

社会教育施策の今後のあり方について(提言)

平成 25 年6月

西東京市社会教育委員の会議

目 次

はじめに	1
1 今後の社会教育のあり方と西東京市の社会教育の課題	2
2 今後取り組むべき社会教育施策	3
(1) 公共の再構築につながる社会的課題への学習提供	3
<施策1> 公民館事業、図書館事業の工夫・充実	3
<施策2> 市民主体の学習活動への支援	4
(2) 地域の教育資源を活用した学習とその成果を活かした活動の促進	5
<施策1> 地域生涯学習事業の見直し	5
<施策2> 文化財の活用	7
<施策3> 地域の担い手となる市民ボランティアの養成と活用	8
(3) 社会教育施策を着実に推進するための組織体制の見直しと再構築	10
<施策1> 組織体制の見直し	10
<施策2> 社会教育課の人員体制の充実	11
<施策3> 生涯学習推進担当の設置	11
おわりに	13

はじめに

西東京市教育委員会は、平成21年度から5年間の『西東京市教育計画（平成21年度～平成25年度）』に基づき、この計画に掲げる施策の推進を行ってきた。

振り返ってみると、この間には、東日本大震災とそれに伴う福島第一原子力発電所の事故という大惨事があり、更には二度の政権交代など、社会の変動は極めて大きく、人々の暮らしも考え方も大きく揺れ動いた時期であった。

西東京市においても、平成22年3月に『第3次行財政改革大綱』が出され、「市民サービスの維持向上を実現できる持続可能で自立的な行政改革運営の確立」を目指し、三つの改革の基本方針が示された。それにより、平成22年4月には、市の組織機構の大幅な改編が行われ、スポーツ、文化等を所掌する部署が市長部局に移管された。さらに、西東京市発足から12年が経過し、合併特例債という国からの支援が終了し、長引く景気の低迷もあり、市財政を取り巻く環境は、厳しい状況に置かれている。

このような状況において、西東京市としても新たな施策を打ち出していく必要があり、私たち西東京市社会教育委員の会議は、西東京市教育委員会より、次期教育計画の作成に向けて、従来の社会教育施策を見直し、今後の社会教育施策のあり方について、提言をするよう依頼を受けた。

私たちは提言を検討するにあたっては、市の行財政改革の動向も視野に入れながら、社会教育施策の見直しを行う必要があると考えた。特に、行財政改革基本方針Ⅲの「効果的なサービス提供の仕組みづくり」に着目してこれまでの教育計画における社会教育施策について検討した結果、社会教育事業の広がりが十分とはいえず、また、市民が行う社会教育活動への支援のあり方にも検討の余地があること、さらに、社会教育行政組織においても横の連携不足や職員の専門性が生かされていないなど、いくつかの改善点が浮き彫りになった。

また、生涯学習推進の中核も担っている社会教育行政には、多岐にわたる社会教育事業を、関係する各部署と緊密に連携しあって、全体を俯瞰し、調整しながら推進すべきという大きな課題があり、そのためには、組織面からも検討を加え、新たな体制づくりが必要ではないかと考えた。

私たち西東京市社会教育委員の会議では、以上の点を踏まえ、時代の変化に対応した今後の社会教育施策の充実について検討すると同時に、社会教育における学習活動の意義を再認識し、社会教育行政の存在価値を高めるという視点も大事にして提言することにした。

以上の審議経過に基づき検討した結果、成案をみたので次のとおり提言する。

1 今後の社会教育のあり方と西東京市の社会教育の課題

平成18年の教育基本法の改正により、第2条第3項に教育の目標として「(中略)公共の精神に基づき、主体的に社会の形成に参画し、その発展に寄与する態度を養うこと。」が掲げられた。社会教育も、個人の要望のみならず、社会の要請にこたえることとされ、社会教育においても国民の学習ニーズを踏まえるとともに、社会的課題に対応できる自立した個人やコミュニティを形成することがより一層求められるようになって来ているといえる。さらに、第13条では学校、家庭及び地域住民等の相互の連携協力が謳われ、それに呼応する形で平成20年度に策定された国の教育振興基本計画では、その基本的方向として「社会全体で教育の向上に取り組む」ことが示された。

また、近年、地方分権・地域主権の大きな流れの中で、地域社会が自らの力で課題を解決していくという自立した地域社会の形成が求められており、少子高齢化が進む状況においては、地域住民が行政と一体となって教育、福祉などの地域の課題を解決することが期待されている。

しばしば、社会教育の存在感が弱まっていると言われるが、平成20年の中央教育審議会答申にも書かれているように、社会教育の意義・役割は今日でも基本的に変わっていない。特に東日本大震災を機に人々の絆や地域に対する思いが見直されており、日常的な社会教育活動により培われたコミュニティの大切さが再認識されている。

西東京市の社会教育施策を見ると、幅広い分野にわたってきめ細かい施策が展開されている。とりわけ『西東京市生涯学習推進計画(平成21年度～平成25年度)』において、その目的、基本理念、基本方向と施策体系が示され、社会教育施策も含め市全体で市民の生涯学習支援が進められており、市民の生活の中に生涯学習はそれなりに浸透し、定着しつつあるといえる。

しかし、社会教育の目的から見れば、地域社会の課題や社会問題に関心を持って学び、その解決に向かって積極的に行動する市民の広がりとは決して十分とはいえず、人と人との絆やコミュニティづくりも掛け声に止まっている状況が見受けられる。

これは、西東京市の社会教育行政や施策のあり方の問題だけということではなく、他者の痛みや社会のあり方を自分のこととして深く考えることや、社会の現実を直視して学び、対話や議論を深めながら一緒に考えようとする機会や場が少なくなった現在の日本社会の状況によるところが大きいのではないだろうか。

そうした状況に対して社会教育は何ができるのか、どのようにあるべきかを問い続けることは社会教育にとって極めて重要な今日的課題であると考えている。そうした問題意識を持って、現状を少しずつでも変えるため、早急に取り組むべき社会教育施策について、提言をする。

2 今後取り組むべき社会教育施策

(1) 公共の再構築につながる社会的課題への学習提供

近年、「新しい公共」の理念のもと、行政に任せるだけでなく地域住民が積極的に社会の問題解決に参画していくような社会に変化しつつある。さらに、東日本大震災以降、地域コミュニティや住民等の中の「絆」を意図的に再構築していくことが強く求められるようになってきている。このような社会の変化を踏まえ、今後の社会教育施策には、地域住民の中の絆を築き、地域の新たなコミュニティづくりを自ら主体的に行っていくという共通認識と気運を醸成するための取り組みが必要である。

ここでは、公民館、図書館をその取り組みの中心として考えた提案をしたい。

<施策1>公民館事業、図書館事業の工夫・充実

公民館は「市町村その他一定区域内の住民のために、実際生活に即する教育、学術及び文化に関する各種の事業を行い、もって住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与する」（社会教育法第20条）ことを目的とし、図書館については「図書、記録その他必要な資料を収集し、整理し、保存して、一般公衆の利用に供し、その教養、調査研究、レクリエーション等に資する」（図書館法第2条）ことを目的とするところである。

西東京市の公民館及び図書館は、社会教育事業を実施する社会教育施設として、市民の多様な学習ニーズに応じて、様々な学習機会や学習支援サービスを提供しており、市民の学習活動の拠点としての役割を發揮している。公民館では、公民館運営審議委員の支援もあり、充実した事業が企画運営されている。また、図書館においても館長はじめ図書館司書ら職員の人たち、更には図書館協議会委員の努力で同様に有意義な事業が展開されている。今後も、公民館、図書館が提供する事業は、「市民の生活に役立つもの」「人と人、人と地域や社会を結び、活性化させるもの」を目指し、地域や社会の課題などの公共的な内容に関する学習提供を積極的に進めてほしい。

また、市内に6館ある公民館と7館ある図書館（新町分室を含む）がそれぞれの活動の充実と合わせ、共通のテーマについては公民館と図書館がタイアップして、人づくり、まちづくりを目指す社会教育事業をより一層効果的に進めていくことを期待したい。

そのためには、例えば次のような取り組みも考えられる。

①自由に語り合い、学び合える講座の提供

政治・経済、歴史、文化、平和など、地域や社会の課題やあり方について学べる講座や読書会など、自由で公正な立場からの学習機会を数多く提供できれば、市民同士が話し合い、学び合って課題に気づき、その解決へと努力していきけるような、人のつながりを育めるであろう。

②複数の公民館で好評な講座を実施

参加希望の多い講座や参加者に好評な事業については、複数の公民館で実施することによって受講者や参加者を増やすことができ、それが契機となって、より広範囲に公民館で「学ぶ人の輪と絆」が生まれ、地域理解や地域づくりにも大いに役立つと思われる。

③公民館と図書館の連携事業の実施

市内の公民館と図書館のほとんどが同じ施設内にあるということを考えれば、施設のロビー活用を含め、両者の連携が工夫できないだろうか。それぞれが持つ教育機関としての得意分野を生かし、連携することで、より深い学びの機会を市民に提供できると考える。こういった視点を持った事業も充実させてほしい。

④公共施設等を活用した事業の実施

西東京市には市民集会所や地区会館などの公共施設があり、それに小中学校の施設利用なども加えれば、事業を実施できる場所がかなりあると考えられる。こうした場所を利用し、公民館や図書館が講座等の事業を実施するならば、市民の身近な場所での事業提供が可能になると思われる。より多くの市民へ社会教育事業を浸透させるためにも、このように市民が参加しやすい場所での事業にも取り組んでほしい。

<施策2>市民主体の学習活動への支援

市民の学習活動は、行政の提供する学習機会だけではなく、地域の様々な団体活動を通じても活発に行われている。地域にある様々な団体での学習活動は、自身の学習を進め知識を得るだけではなく、学習をさらに深めていくことを可能にする場でもある。市民が主体的に行う団体での相互学習や活動は、地域に必要とされる人材を育成する可能性があり、楽しみながら一緒に学ぶことを通じて生まれる人々との信頼関係や一体感は、地域のコミュニティづくりを推進する大きな力になっていると思われる。

こういった団体活動の活性化に向けては、社会教育関係団体に対する補助金制度、公民館市民企画事業の実施、活動団体への学習相談や施設提供など、様々な取り組みが行われている。今後は、こういった取り組みについても、団体の活動が、より一層市民主体の学習活動を活性化し、人と人とのつながりを育み、まちづくりにつながるような支援のあり方を検討してほしい。また、団体の支援にあたっては、社会教育施設を利用している団体だけではなく、市内で様々な活動をしている団体も視野に入れ、他の部署とも連携し、地域全体の団体活動の活性化を図る取り組みも進めてほしい。

(2) 地域の教育資源を活用した学習とその成果を活かした活動の促進

地域住民に地域の課題解決に向けたさまざまな活動に参加してもらうには、住民自身に主体的に参加しようとする意志が育まれるような学習機会の提供が大切である。そのためには、知識を深めるだけでなく、人材、施設、教材などの地域の教育資源を活用し、意図的に人々のつながりを豊かにしていくような社会教育施策を展開し、そのつながりを深め、市民同士の学習成果の活用を促し、地域の課題解決へとつなげてほしい。

ここでは、地域の人材や学校施設を活用して実施されている地域生涯学習事業、市内の文化財資料を保存、活用している郷土資料室の運営、さらには学習活動の成果を活かした市民ボランティアが果たす新しい公共の創出について触れ、地域での学び合いによる地域づくりを展望してみたい。

<施策1>地域生涯学習事業の見直し

地域生涯学習事業は、小学校区という地域の単位に根ざし、小学校の施設を活用して、身近な場所での地域住民への学習機会の提供、事業を通じた地域の人材活用、地域住民の学校への協力促進、地域の子供に対する関心の喚起、地域住民の交流促進などの目的から始められた西東京市独自の社会教育事業である。この事業により、地域の大人と子どもが交わり、学習し合うことを通じて、地域の人と人とのつながりをより強くし、家庭や地域の教育力を向上させ、更には地域の自治の高まりを期待することができる。

地域生涯学習事業は、市立小学校の学校施設開放事業を運営する学校施設開放運営協議会（以下、運協）に委託されて平成15年度から開始し、事業の企画、運営は各運協に全面的に委ねられた。現在事業が実施されているのは全19小学校中の11校であり、事業の内容や実施回数には各運協で違いがある。事業の内容を見れば、子供対象のスポーツ教室から男性対象の料理教室まで多種多様であり、単発のものからシリーズ企画ものまでである。

小学校区に注目した地域生涯学習事業の試みは実に先進的であり、市からのお仕着せではなく、市民自らの手で、市民の斬新な発想での事業を行うという、いわば市民の間から充実した盛り上がり期待されるもので、その目的や必要性は十分に認められるものであり、その存在意義は大きい。しかし、これまでの実施状況や実施内容を考えると、運協の努力にもかかわらず、いくつかの課題に当面している。行政として、全小学校区での事業実施を目指すのか、事業を行っていない運協にどのように対処するのかなど、この事業のあり方そのものを見直し、今後の事業の方向性や具体的な支援策を運協に提示すべき時期にきていると考える。

見直しにあたっては、これまでの取り組みを総括し、この事業の意義や位置づけを明確にした上で、地域生涯学習事業の目的と照らし合わせて、以下の事項について検討を進めていく必要がある。また、見直しが拙速にならないよう、この事業に関わってきた担い手や参加者の意向を十分に汲んで、反映させることが大切である。

①放課後子供教室事業との関係

平成24年度から西東京市で始まった放課後子供教室事業は、それまでの市の遊び場開放事業をベースに行われている。「自由遊び」については全運協で実施され、「学習機会の提供」については2つの運協が試行実施を始めたところであるが、今後の放課後子供教室事業のあり方次第では実施するメニューが増え、運協の負担と責任がさらに重くなることも想定される。

また、地域生涯学習事業では、地域の大人をどのような形で取り込むかが課題となっている。しかし、学校施設の使い勝手と現在の運協の体制では、小学校区の住民全員を視野に入れた広報活動を行い、老若男女多数の一般地域住民の参加を前提にした事業企画は現実的ではないと思われる。この事業の位置づけにも関係するが、事業対象者を見直し、子どもと親子、保護者等を中心として事業を充実させていくことも、一つの方法である。そうした場合には、子ども対象事業である放課後子供教室事業での学習機会の提供事業に発展的に包含するといったことも考えられる。また、逆に、大人も対象として実施できる地域生涯学習事業ということで、放課後子供教室事業と一線を画して実施していくといった可能性も考えられるだろう。

しかし、放課後子供教室事業が今後どのような形で発展するにしても、この事業は平日の放課後に実施される事業であり、一方、地域生涯学習事業は、土日祝祭日を中心に実施されている事業である。両事業がすでに実施されていることを考えれば、この両事業の意義や位置づけを調整しながら、広く市民の参加を得られるよう周知を図ってほしい。

②公民館との連携

公民館と連携した地域生涯学習事業の展開を考えたらどうだろうか。例えば、運協が企画立案や地域住民への情報提供のすべてを担うのではなく、事業の企画や実施について公民館からアドバイスや情報提供を受けたり、大人対象事業の宣伝に公民館の力を貸してもらうなどの連携が考えられるだろう。そうした支援により、運協担当者の負担を軽くし、地域生涯学習事業を無理なく推進できるように、職員体制も含めて行政全体での支援体制を整えてほしい。

③社会教育課の支援

運協に委託された事業とはいえ、この事業の持つ意義を考えると、市内全域で出来るだけ質的に同じ程度の事業が展開されることが望ましいと考える。そのためには、事業を推進するための人材確保とリーダーの育成、さらには行政からの適切な支援、助言が必要である。職員が少ない社会教育課の現体制では各運協に関わって助言指導することは困難であるが、せっかく根付いた事業であるとすれば、事業の発展をめざし、行政として、全体の地域生涯学習事業を把握し、その成果の良否を判断しながら、この事業にアドバイスが出来る組織ないしは人員を配置し、地域の中でこの事業を推進するための人材確保・リーダー育成の取り組みも進めてほしい。

＜施策2＞文化財の活用

郷土愛、地域愛などといっても、地域に親しみ、地域を知らなければ、そうした感情は生まれてこないであろう。例えば、田無駅近くの遊歩道となっている「やすらぎの小道」や「ふれあいの小道」が江戸時代に作られた「田無用水」であったことをどれだけの市民が知っているであろうか。また、かつて保谷に日本初の野外展示式民族博物館があったことを知る人はどのくらいいるのだろうか。慌ただしい現代人には、日に日に都市化が進み変貌していく郷土や郷土史に関心を持つゆとりは少ないかもしれない。しかし、地域の文化財を知るとは、自分たちの暮らす地域の魅力を実感させ、地域への愛着を深め、地域を見直す契機となる。そのためにも、市内に残された歴史資料や史跡などの文化財に触れ、地域の歴史や文化を学ぶ機会の提供は大切である。こういった地域の文化財を活用した事業は、郷土愛やふるさと意識を育み、市民の連帯感を生み、ともに地域を創造していこうとする市民の動きにつながる可能性を持っている。

現在の西東京市には博物館はないが郷土資料室があり、市の文化財マップも作成され、市の指定文化財には案内板も立てられている。また、関東有数の規模を持つ下野谷遺跡は、一部が公有化され遺跡公園として整備されている。

郷土資料室は、廃校になった西原第二小学校の教室をそのまま利用しているが、展示室は5室あり、専門知識のある嘱託職員が配置され、小学生などが興味を持つような工夫もされ、小学生の社会科見学に活用されている。しかし、限られた展示スペースでは、あらゆる年齢層の市民が興味関心を持てるような展示内容への充実にも限界があり、くつろいで過ごせるようなスペースもなく、訪れる一般市民は多いとは言えないだろう。とはいえ、新たなハコモノを造るのは困難な時代であり、市民に市内の歴史的文化遺産に親しんでもらうためには、現状を踏まえてできることとして、郷土資料室の充実を図る取り組みを進めてほしい。また、厳しい財政状況ではあろうが、将来的には、郷土資料室を廃校舎から交通の便のよい所に移転させ、地域博物館として地域を学び、語り合えるような施設づくりも構想してほしい。

①施設の認知度の向上

駅や市内要所での施設案内表示の増設や広報活動など、より積極的に施設のPRをし、市民の郷土資料室の認知度向上に努めてほしい。

②学習拠点としての施設整備

郷土資料室が、文化財を活用した市民の学習拠点となるよう、バリアフリー化や空調設備の設置など、公共施設としての快適な施設整備に努める必要がある。また、休憩スペースのある図書資料室などを設け、訪れた市民の寛ぎと交流の場となる工夫もされたい。

③展示内容の工夫・充実

わかりやすい展示方法や市民が親しみやすく、関心を引くような展示内容をめざし、郷土資料室の展示のあり方を再検討してほしい。そのためにも、専門職員である学芸員を常勤で配置することが必要である。

④市民向け資料の充実と文化財資料の活用

市内文化財に関する市民向け資料の充実を図り、資料を活用した事業を実施し、文化財や史跡への市民の関心を高めてほしい。また、多くの市民が実際の文化財資料に触れることができるよう、郷土資料室だけではなく、地域全体をフィールドとして考え、下野谷遺跡公園や屋敷林などを会場とし、収蔵品である土器や民具等を活用した事業の充実も図ってほしい。

⑤市民参加型事業の充実

郷土資料室は、文化財の保存、展示の場としてだけではなく、市民の文化財保護への関心を高めるための事業にも積極的に取り組んでほしい。今後も、定期的な文化財講座やイベントなど、魅力ある事業の実施を望むが、その機会に、事業の企画運営の市民ボランティアや地域の文化財保護のサポーターなどを募り、資料室の運営や文化財の保存活用を市民と協働して進めていくことも、これからの市民参加型の文化財保護には大切な視点であろう。

＜施策3＞地域の担い手となる市民ボランティアの養成と活用

行政のみに依存しない新しい公共の担い手として、社会教育や福祉などの分野に限らず、市民生活のあらゆる場面で活動する個人ボランティアやNPOなどの組織ボランティアの存在は、今や地域にとって欠くことのできないものになっている。地域の人材は多士済々であって、それら市民の力を生かし、地域づくりへとつなげていくことは、これからの社会教育においても最大の課題である。

行政のサービスには自ずと限界がある。それゆえに社会教育事業を通じて「自分たちの地域の課題は自分たちの手で解決する」という市民意識を育むことが大切であり、それができれば、他人任せ、行政任せ、政治任せといった風潮を変え、「市民主体の地域づくり」を実現できるのではないだろうか。

そのためには、地域でボランティア活動をしている市民ボランティアが自発的な学びを生かして社会に貢献し、その手応えが次の学びと活動への意欲をかき立てることに注目し、地域の担い手を育てていく取り組みを進めてほしい。

①事業参加を通じたボランティア意識の喚起

地域の社会教育活動を推進する人材について、これまでは一定の能力、経験、リーダーシップなどが必要と考えられてきたようであるが、特定の個人を育てるのではなく、だれでもが活動の担い手になれるようにすることが大切であろう。したがって、行政が考えなければならないことは、市民の学習ニーズ（潜在的なものも含め）を踏まえ、市民が積極的に参加協力したくなるような事業

を企画し、広く市民に呼びかけることである。すなわち、事業に参加することで得られた学習の成果や新しい発見によって、社会に貢献したいというボランティア意識を市民に喚起するような場を用意することである。主体的、自発的な市民が集まればすべてが貴重な人材となり、参加した活動の中で育っていくと思われる。こうした場の設定は、行政だけではなく、市民団体によって企画実施される場合もあり、そのような事業を行政が支援していくことも大切である。

②市民ボランティアへの学習支援

西東京市においても、地域における社会教育活動は、自発的で主体的な市民の学習意欲やボランティア意識によって行われていることが多い。市民によるボランティア活動は、学習活動と密接な関係にあり、ボランティア活動を行うには活動に求められる心構えや知識、スキルなどを習得することが必要となる。そして、ボランティア活動の経験には、必ず新しい学びや発見、感動があり、心に残るものがある。そのため、ボランティア経験者は、そのスキルや使命感、意欲をさらに高め、常により良いものを目指して学習し、活動することになる。こういった意欲は、個人の成長や生きがいとなり、自己実現につながるようになるであろう。

そのため、ボランティア活動を通じて志を共有するボランティア仲間が自発的に定期的な勉強会を立ち上げ、さらにはボランティア団体間の交流も始まっており、個人の学びを生かして社会貢献活動を行うボランティアは、連帯することによって地域づくりの大きな流れをつくる可能性がある。

今後の社会教育においては、こういった市民の学びとボランティア活動の循環が、地域社会を創る原動力になることを期待し、市民ボランティアの学習活動を支援し、地域の担い手を育て、地域づくりへとつなげていくことも大切であろう。

③市民ボランティアの積極的活用

今、社会教育施設では予算や人員の縮小という厳しい現実と直面しており、社会教育事業を推進する上での大きな課題になっている。行政は市民を行政サービスの対象者としてのみ位置づけるのではなく、市民の参加や協力を積極的に求め、行政が市民ボランティアと一緒に社会教育事業を推進することでその厳しい現実を少しでも克服できるのではないだろうか。市民が事業の担い手となって社会教育のあり方を考えることで、社会教育が市民にとってより身近なものになることも期待できるであろう。

社会教育施設などで活動する市民ボランティアの場合、当該施設の目的や事業内容に応じて活動することが大切であり、社会貢献の精神に加えて社会教育に関する専門的な知識や経験を求められる場合も多いと思われる。そのため、市民ボランティアの活用にあたっては、その内容や分野によっては、市民ボランティアが十分に活躍できるように養成研修なども必要になるであろう。

また、放課後子供教室の学習支援ボランティアなども個人講師だけではなく、

地域のグループの中から交互に市民ボランティアとして講師を務めるような形も考えられて良いだろう。そうなればグループ内での意見交換、相互研鑽が活発になって新たな提案や取り組みも可能になるし、多くの市民ボランティアを加えてより事業の活性化が図られることにもなろう。

このように、社会教育事業の中に市民ボランティアが活躍する場を増やすことで、より多くの市民が地域貢献の機会を得、地域の担い手となる人材が育つであろう。

(3) 社会教育施策を着実に推進するための組織体制の見直しと再構築

社会の問題を自分にとって切実なこととして考えることや、他者との対話や議論を深めながら一緒に学び、考えようとする機会や気運が乏しくなった現在の社会状況においては、社会教育が果たさねばならない役割はかつてないほどに大きいといえる。西東京市においても、社会教育が今何をなすべきかという大きな命題も含め、危機感を持って社会教育のあり方を考え、先に提言した施策を着実に推進してもらいたい。そのためには、施策を推進するための組織と機能を見直すことも必要となろう。

これまで、西東京市の社会教育に関わる事業は、教育委員会及び市長部局の各部署や社会教育施設などの各事業担当部署の個々の努力によって推進され、実績を積み重ねてきた。しかし、今、個人の学びを社会的な課題の解決に生かし、地域の教育力（知力・実践力）を高めていくためには、社会教育に関わる部署がさらに連携を強化し、一体化して総合的に社会教育の目指すものに取り組むべき時期にきていると思われる。今後ますます、市の学習活動全体のコーディネートや、連携に向けた支援機能を発揮できる組織の存在が重要となっているのである。

ここでは、連携をキーワードに、社会教育施策を有機的に連携させ、一層推進するための組織のあり方について提案したい。

<施策1> 組織体制の見直し

社会教育を担う現状の組織体制を見ると、たとえば社会教育課、公民館、図書館が並列して置かれており、公民館、図書館という社会教育の中核を担う施設が社会教育課のラインにないことから、両施設の機能を積極的に活用した社会教育施策を打ち出しにくく、社会教育を総合的、戦略的に推進する組織体制になっていないように思われる。また、西東京市には社会教育の専門職である社会教育主事が社会教育課に置かれているが、その専門性から考えれば、公民館や図書館も含め、社会教育施策全般に関わることが必要であろう。

したがって、今後の社会教育施策を強力に推進するためには、たとえば、社会教育組織全体を統括し、社会教育全体を俯瞰したコーディネート機能を社会教育課に持たせ、社会教育主事がその専門性を生かして公民館や図書館などに関わり、その役割機能を発揮できるようにすることが自然であり、理想的な形になるのではないかとと思われる。

しかし、諸般の事情から直ちに行政組織を改編することが困難な場合には、

社会教育課を中心に職員を増員し、地域連携の一環として社会教育課・公民館・図書館の連携事業に取り組むこととし、両施設を積極的に活用した社会教育課としての施策を検討したらどうだろうか。公民館の学習相談機能と図書館のレファレンスサービスを融合させたワンストップサービスとしての学習支援窓口を設け、たとえ非常勤でも専門職員を配置し、市民の総合的な学習支援を社会教育課が担うことも考えられるだろう。特に社会教育主事は、社会教育係に属しながらも、独自にその専門性を生かして、社会教育関係各部署や施設に対して、横断的、有機的に連携できる権限を与え、キーマンとして活動のできる体制をつくる必要があると思われる。

＜施策2＞社会教育課の人員体制の充実

社会教育課は平成22年度の組織改編により、社会教育係と地域連携係の2係となったが、人員が削減され、それぞれ2名の係体制となった。そのため、現行の係担当業務に追われ、社会教育行政としての機能を十分に果たせない体制になっており、今後の社会教育施策の連携、調整を担当推進していくためには、社会教育課の人員増を含めた係体制の見直し、強化が必要であると思われる。

また、文化財保護は社会教育係の所管になっているが、文化財の保護・活用にはもっと力を入れるべき施策である。そのためには、文化財担当を社会教育係が兼ねるのではなく、専門職員を配置した係設置により、継続的に、専門的な施策展開のできる職員体制を早急に構築することが必要である。

＜施策3＞生涯学習推進担当の設置

生涯学習推進に関することは、社会教育課の所掌事務となっているが、専任担当は配置されていない。そのため、市のいろいろな部署にまたがって実施されている生涯学習関連事業は横のつながりに欠け、効果的に推進されているとはいえない状況である。進行管理として、一つ一つの事業について事後報告はされるものの、十分な検証はされず、各部署での取り組みの範囲に終始している感が強い。生涯学習の推進については、市長部局も含めた市全体の推進状況を把握し、教育委員会と市長部局の事業を調整する権限と責任のある部署を別に置くべきであろう。そのためには、社会教育課とは別に、新たに生涯学習課を創設し、専門的な専任担当を置くことも一つの方法である。

以上の施策に基いた組織案を、以下にいくつか提示するが、いずれにせよ、いま求められているのは、社会教育関係部署の総力を挙げた社会教育推進のための取り組みであり、そのための連携の仕組みをつくることが肝要であると考えられる。

《現在の組織》

部	課	係	主な所掌事務・職員配置
教育部	社会教育課	社会教育係	課内庶務・社会教育全般・生涯学習全般・文化財保護(郷土資料室)など 兼任社会教育主事 非常勤の文化財保護専門員・文化財指導員
		地域連携係	学校施設開放(放課後子供教室事業)・地域生涯学習事業など
	公民館	事業係(柳沢公民館)	
		田無公民館	
		芝久保公民館	
		谷戸公民館	
		ひばりが丘公民館	
	図書館	庶務係(中央図書館)	
		奉仕係(中央図書館)	
		保谷駅前図書館	
		芝久保図書館	
		谷戸図書館	
		柳沢図書館	
		ひばりが丘図書館	

《組織案》

部	課	係	主な所掌事務・職員配置の例
【施策1】 教育部	社会教育課	社会教育係	課内庶務・社会教育全般など 文化財保護(郷土資料室)など ・専任の社会教育主事(課内・部内調整) ・専任の学芸員・非常勤の文化財保護専門員と文化財指導員
		地域連携係	生涯学習全般(コーディネート機能)・学習支援(公民館・図書館との連携)・学校支援など 学校施設開放(放課後子供教室事業)・地域生涯学習事業 など ・非常勤の生涯学習担当専門職員(学習支援・学校支援等担当)
【施策2】 教育部	社会教育課	社会教育係	課内庶務・社会教育全般など ・専任の社会教育主事(課内・部内調整)
		地域連携係	生涯学習全般(コーディネート機能)・学習支援(公民館・図書館との連携)・学校支援など 学校施設開放(放課後子供教室事業)・地域生涯学習事業 など ・非常勤の生涯学習担当専門職員(学習支援・学校支援等担当)
		文化財保護係	文化財保護(郷土資料室) など ・専任の学芸員 ・非常勤の文化財保護専門員と文化財指導員
【施策3】 教育部	社会教育課	社会教育係	課内庶務・社会教育全般など
		地域連携係	学校支援(放課後子供教室事業)・地域生涯学習事業など
	生涯学習課	生涯学習推進係	※市長部局と教育委員会にまたがる生涯学習推進室の位置づけ 課内庶務 生涯学習全般(コーディネート機能)・学習支援(公民館・図書館との連携)・学校支援など ・専任の社会教育主事 ・生涯学習担当の専門職員(学習支援・学校支援等担当)
		文化財保護係	文化財保護(郷土資料室)など ・専任の学芸員 ・非常勤の文化財保護専門員と文化財指導員

おわりに

社会教育を行う行政組織のあり方については、私たちが日頃から漠然とした疑問を抱いていたところであり、今回の提言依頼はそれを考えるよい機会であった。とはいえ、社会教育施策を全般にわたって考えるということは、私たちにとって非常に重いものであり、そのアプローチも平坦ではなかった。しかし、昨今の社会状況に鑑み、個人の学びを社会的な課題の解決に生かすことのできる市民を育てるために、社会教育がいま果たすべき重要な役割と理念を明確にするためにも、社会教育行政の一体化した取り組みが必要であるという結論に行き着くことになった。そこに至る過程で、人員も予算も削減された状況下で市民のための社会教育を実践してきた社会教育関係部署と社会教育施設等の努力、様々な地域活動の担い手たちの存在と実績、そしてその思いを改めて確認することになった。

私たちにとっても、社会教育施策のあり方、あるべき姿を追究した貴重な時間であり、また、社会教育委員として何をなすべきなのかと自問する日々でもあった。もとより不十分なところの多い提言であり、行政の置かれた状況を考慮したともいえないが、この1年あまりの間、私たちがこのように考えたということ、行財政改革の厳しい制約があったとしても、是非とも西東京市の社会教育行政に反映されるよう願って止まない。

西東京市社会教育委員名簿

(五十音順)

須永 功 (議長)

齋藤 勝利 (副議長)

稲葉 孝之 (平成 25 年 3 月 31 日まで)

内田 日出子

屋宮 茂穂 (平成 25 年 4 月 1 日から)

川崎 康子

倉島 和恵

操野 千代子

白木 賢信 (平成 25 年 3 月 31 日まで)

濱崎 昌子

原 孝雄

本領 かほり (平成 25 年 3 月 31 日まで)

矢野 真一

山田 武司

(任期 平成 23 年 7 月 1 日～平成 25 年 6 月 30 日)